

小・中学校の先生・社協職員のための
岡山県版福祉教育ガイドブック

福祉をもっと明るくプラスに！

ふくしの“ふ、”



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
(岡山県版福祉教育ガイドブック作成検討会)

目次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 「福祉教育」とは？ | 2 |
| 「福祉をもっと明るくプラスに！」 💡 6つの実践ポイント | |
| その① まず先生と社協職員の思いを 共有しよう！ | 5 |
| その② 福祉教育実践の全体の 流れを意識しよう！ | 7 |
| その③ 多様なコンテンツで プログラムを充実させよう！ | 9 |
| その④ 福祉教育の協力者を見つけて、 地域のつながりの輪を 広げていこう！ | 11 |
| その⑤ 子どもたちの主体性を引き出す 発問にチャレンジしよう！ | 15 |
| その⑥ 先生と社協職員等の リフレクションで 次につなげよう！ | 17 |
| 岡山県版福祉教育ガイドブック 作成検討会 委員名簿 | 18 |
| その他お役立ち情報 | 19 |



はじめに

小・中学校の先生・社協職員のみなさんへ

みなさんは、「地域福祉は福祉教育にはじまり、福祉教育に終わる」という言葉をご存知でしょうか？

福祉教育は地域づくりの基盤をなす重要な取り組みであり、社会福祉協議会(以下「社協」と称す)では、戦後より半世紀以上にわたり、全国各地で福祉教育を推進してきました。

しかし、近年、県内の福祉教育では、「体験が目的化し学びが深まっていない」「学校によって取組に差がある」などの課題がありました。加えて、コロナ禍により夏のボランティア体験活動(夏ボラ)を中止にせざるを得ない状況が生じるなど、学校と社協が連携する機会も減少しました。

こうした状況を受け、岡山県社会福祉協議会では、子どもたち一人ひとりが福祉について知ったり、考えたり、さらには行動したくなるような主体性を育む福祉教育に焦点を当て、令和5年度に岡山県教育委員会(義務教育課・生涯学習課)等と岡山県の福祉教育をどのように推進するのか、社協・教育現場における福祉教育の現状と課題を共有した上で、福祉教育を行う意義・目的のすり合わせを行いました。令和6年度には「岡山県版福祉教育ガイドブック作成検討会」を設置し、学校教育・社会教育の視点を取り入れながら、福祉教育の方向性と具体的な実践プロセスについて議論を重ねてきました。

その成果としてまとめたのが、本ガイドブックです。本書は、「さほんのき」ならぬ「ふくしのふ」として、小・中学校の先生や社協職員が初めてでも実践しやすいよう構成され、ワークシート形式を取り入れ、多様な人や団体とともに、重い体験の他にも福祉教育を幅広く企画・展開できる内容となっています。

本検討会では、ガイドブックのコンセプトを考えるにあたり、子どもたちに対して、「福祉の魅力や奥深さをもっと伝えたい」や「福祉をもっと身近に感じてほしい」等、福祉を今よりもさらに明るく、プラスに伝えたいという意見が多数挙がりました。

学校も福祉の現場も日々多忙を極めるなか、本ガイドブックを活用いただくことで、学校と社協が思いを一つにして、連携・協働する中でお互いを理解し、より効果的・継続的に未来を担う子どもたちに「福祉をもっと明るくプラスに！」を伝えていただければ幸いです。

「福祉教育」とは？

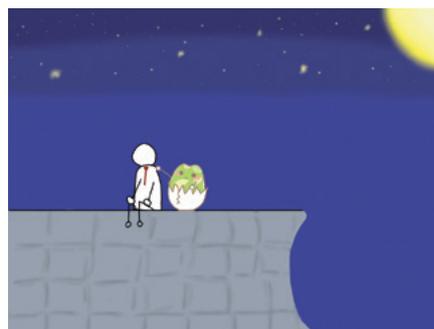
福祉教育とは、「ふだんのくらしのしあわせ」について学ぶことです

福祉教育とは、人がどう生き、どう老いていくか、自分や地域の人や、社会の「ふだんのくらしのしあわせ」とは何かを考えることで、憲法第13条の幸福追求権や、第25条の生存権にも関わってくる非常に大切な取組です。社会の問題を直視し、その解決に向けて力を合わせていく過程であり、「どう生きるか」という価値を作り出す教育を指します（「道徳教育」は「人としてどう生きるか」という規範を教えること）です。



学校教育等で子どもたちに「福祉」を意図的に伝えていかなければならない時代が到来しています

今、日本では「寂しい」「居場所がない」と感じる子どもが増えています。なかには、自ら命を絶つ子どももいます。子どもたちが自ら「助けて」と言えたり、お互いのちがいを認め合えたりできる包摂的な社会づくりのためにも、これまで家庭や地域で、自然と培われてきた「福祉」や「人々のつながり」を、これからは福祉教育を通じて意図的・計画的に、学校教育等で伝えていかなければならない時代となっています。



福祉とは、身近で全ての人たちのものです

福祉は、高齢の人や障害のある人、生活に困窮している人など、特定の人だけのものではありません。地域には、さまざまな人たちが、さまざまな考え方や思いをもって暮らしています。「ふだんのくらしのしあわせ」はみなさんや子どもたちを含む誰にとってもなくてはならないものです。



子どもたちが生きる未来は、AI時代の到来や、人生100年時代の多様な生き方等、これまで経験したことのない予測困難な社会に突入します。

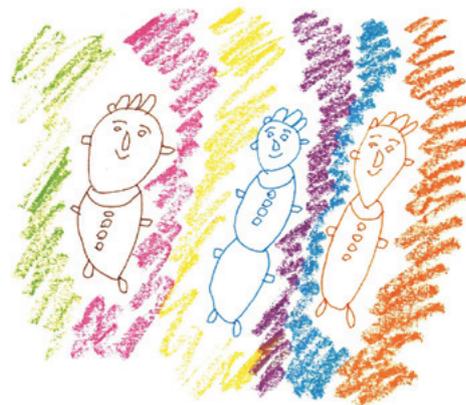
学校は、子どもたちにとっての小さな社会であり、社会の変化に応じて変わらなければならないと感じています。子どもたちを取り巻く環境が変化中、福祉の伝え方についても今一度考えてみませんか？

玉野市立荘内中学校 校長 住田 義広 さん

福祉教育で伝えたい普遍的なことは、 「ともに生きることの大切さ」です

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

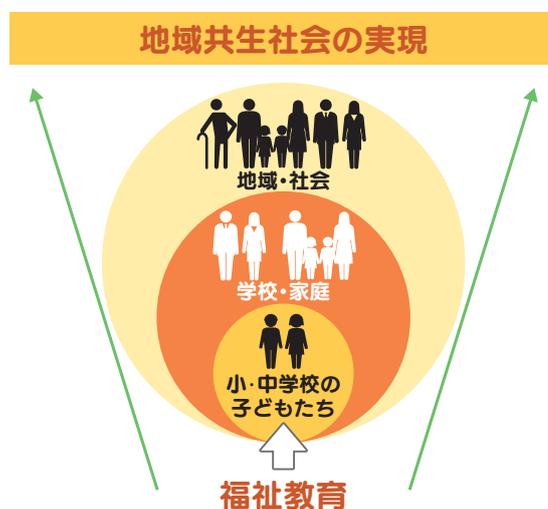
学校と社協、地域がそれぞれの強みを活かし、未来を担う子どもたちが人や地域のことを自分ごととして捉え、「ともに生きることの大切さや素晴らしさ」を感じられるよう、明るく楽しく伝えることができる1つの手段が福祉教育です。



★本ガイドブックにおける「福祉教育」の捉え方

本来、福祉教育は、全世代の「ふだんの暮らしのしあわせ」について学ぶことですが、**本ガイドブックでは、「小・中学校の子どもたち」を対象とする福祉教育に焦点を当てます。**小・中学校の子どもたちを対象とした福祉教育を展開する過程を重視し、子どもたちの意見や気持ちを尊重し、子どもたちの視点から地域に住む多様な人々の「ふだんの暮らしのしあわせ」や「ともに生きることの大切さ」について社協や学校、地域がともに学び考えることで、地域共生社会の実現を目指します。

※福祉教育は、学校教育や社会教育、家庭教育等のすべてに関係しています。



共生社会を実現していくためには、住民一人ひとりに「ともに生きる」という意識が共有されることが大切だと思います。この意識醸成のベースとなるのは、教育の現場ではないでしょうか？

現在、教育委員会では、地域全体で児童生徒を育てる基盤づくりにつながるよう開かれた学校を目指して、コミュニティ・スクールの取り組みを進めています。福祉教育でいうと、地域との協働のもと、アイマスクや車いす体験などをはじめ、様々な福祉理解の機会が設けられています。一方で、今日の福祉教育には自らの生活に目を向け、身近な福祉課題に着目し、その解決に向けた「支えあい」の福祉学習に転換する必要があるようにも感じます。そのためには、地域の教育力の向上を図るとともに、教育現場でのさらなる福祉教育の充実が必要です。

真庭市教育委員会 生涯学習課 郷育魅力化コーディネーター
岡山県版福祉教育ガイドブック作成検討会 副委員長
森年 雅子 さん

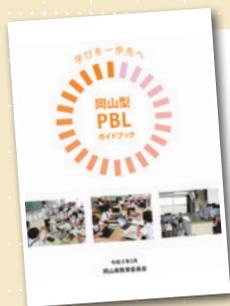


コラム 「岡山型PBL」ってなーに？

子どもたち一人ひとりが自分の良さ(長所)や可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越えて、持続可能な世界の創り手となるための力を身に付けることが求められており、その力を養うための学習方法の一つがPBL(Project Based Learning)です。

岡山型PBLとは、PBLの考え方を踏まえ、自己決定の場を設ける、振り返りを重視する、地域の多様な「人・もの・こと」との関わりを大切にするとともに、非認知能力の育成も意識しながら、各教科等や総合的な学習の時間、特別活動の目標に示す資質・能力を身に付ける学習方法です。

実践する過程や子どもたちの自己決定、振り返りを重視する視点は、福祉教育とも共通しています。岡山版PBLの視点や学習方法を福祉教育に取り入れてみてはいかがでしょうか？



「岡山型PBLガイドブック」

(岡山県教育委員会 義務教育課 令和5年3月作成)

県内の小・中学校において、児童生徒が地域の多様な「人・もの・こと」と関わりながら、主体的かつ探究的に学ぶための学習方法をまとめたものです。各学校の実態に応じて、本ガイドブックを活用ください。



それぞれの立場で考えて記述しましょう 話し合いにご活用ください

あなたの「ふだんのくらしのしあわせ」は何ですか？ どんな時に幸せを感じますか？
子どもたちにとっての「ふだんのくらしのしあわせ」とは、どのようなことだと思いますか？

【先生】

【社協職員】

